

張輿

幸元○靈あるべき由仰出され、漸九月廿七日卯下刻、御出門○中、御輿代網、御輿の右、滋野井中將、左、風

早中將狩衣、御輿者十人、

〔類聚名物考船車三〕張輿 はりごし

罪人などの乗輿にて、いやしきものなり、その製は布にて張て、外は繪杯有て、内は白也、布にてはる故にその名あり、手輿に同じ、

〔貞丈雜記七〕一はり輿と云は、疊の表をはりて包み、おしぶちを打たるなり、略儀なるこし也、但ぬりごしより上也真衡

〔守貞漫稿後集三〕張輿

疊表ニ用フ、莞筵ヲ張リタル也、今ハ駕ニ有之、俗ニ塵打ト云、割竹ノ押縁ヲ打ツ也、張コシハ略物ナレドモ、塗輿ヨリ上トス、

〔簾中舊記〕御よめいりの時の事

一こしは、はりごしにてまゐらせ候、

〔山槐記〕治承四年五月十五日丙寅、高倉宮○以仁、有配流事○中、宮乗張藍摺之輿、令持幣、如物詣人

令向寺給云々、

〔吉記〕元暦二年五月七日己丑、早且大夫判官義經、相具前内府平宗盛、乘張藍摺輿、

〔青蓮院坊官記〕元亨四年四月廿五日、妙香院僧正御坊慈、爲御住山、御登山○中、奉行泰寛法眼付衣、製製

不著袴、張輿ニ乗用、

〔太平記二〕俊基被誅事、并助光事

今日コソ京都ヨリノ召人ハ斬ラレ給フベキナリ、アナ哀ヤナンド沙汰シケレバ、助光、コハイカガセント肝ヲケシ、爰カシコニ立テ見聞シケレバ、俊基已ニ張輿ニ乗セラレテ、ケハイ坂へ出給